

林地除草剤による歩道維持修繕の実行

下呂當林署 馬瀬担当区基幹作業職員 ○小 林 昇
ク 大 前 昇
ク 日下部 勇 造

1. はじめに

林道は動脈とよく言われるが、歩道は造林地へ、人の手という養分を運ぶ血管である。

造林地の健康を保つために、理想としては、常に歩道全線が完璧に補修されていることが望ましいが、人通りが少ない歩道は、すぐに笹・草等に覆われてしまうことになる。そして、この刈り払いは、他の造林作業にも増して、ハデさもなく、人目にもつきにくく、よくて当り前、悪くなると、安全・山の管理・作業の功程にも響き、いろいろ話題になり、苦情も出てくることになる。

特に笹生地にあっては、その再生力と踏み抜きの心配から、機械による刈り払いが良策であるが、高齢化する労務事情の中ではそれも儘ならないということもある。

そこで、今回当署における昭和58年からの除草剤による歩道修理について発表し、ご批判を仰ぎたい。

2. 当署における造林歩道の現状

当署は、古くは代官歩道と呼ばれる明治時代のものから、現在まで、台帳には約800kmの歩道がある。これは、ha当たり110m弱になる。

このうち、約40%800kmが笹生地のなかの歩道となっている。（表-1）

また、笹の種類は七宗・焼石担当区部内は主として、ミヤコ笹であるが、それ以外は丈が2m余りもあるチシマ・チマキ笹でこれらの処理に大変苦労している。

3. 歩道修理における除草剤散布要領

通常の刈り払いは、幅約1m弱の歩行に支障のあるものを刈り払っているが、除草剤を散布する場合は、歩道の中心から、上下1.5ずつ幅約3mに散布している。

散布量は、塩素酸ソーダha当たり200kgである。

効果は、3~4年持続し5年目ぐらいから緑の笹がつい出し、歩道状にも笹が出始める。この時期に再度散布すれば、刈り払いは必要なく何時でも歩行が可能な状態で保つことができる。

4. ま と め

表-3は、下呂署管内の各作業班の意見感想をまとめたものである。

- (1) 鎌での刈り払いは、踏み抜きの心配がある。
- (2) 機械刈りでも、切り株が邪魔だ。
- (3) 高齢化で機械使用者が減少している。
- (4) 幹線ぐらいは、常に歩けるようにしておきたい。
- (5) 刈り取り払いでは、当年度事業地だけで精一杯だ。

ということで除草剤を使いたいとしている。

また、除草剤による歩道修理箇所では、

- (1) 根まで枯れているため路面整正のための、鍬入れがやり易い。
- (2) 体が楽だ。
- (3) 歩道沿いの造林木の成長が良くなる。
- (4) 歩道による災害が減少する。

等の意見が出された。

そのほか、みんなの希望としては、

- (1) もっと簡単にいつでも使えるようにならないか。
- (2) ミヤコ釜にも使いたい等の意見がでている。

厳しい国有林野事業のなかで、全面借入れに基づく造林事業にあっては、歩道修理にあっても如何に効率よく、安く安全に実行するかが大切であるし、他の造林事業とともに、①キケン、②キツイ作業を少しでも減らすため、今後とも除草剤を積極的に利用することが必要であると考えている。

表-1 造林歩道の現状

| 担当区 | 総 Km 数 | うち笹生地分 |
|-----|--------|--------|
| 馬瀬 | 約266Km | 約186Km |
| 萩原 | 93 | 65 |
| 宮地 | 112 | 36 |
| 焼石 | 150 | 9 |
| 七宗 | 178 | 9 |
| 計 | 799 | 305 |

表-2 除草剤による歩道修理の実行状況

| 年度 | 実行数量 | 人工 | 散布量 |
|----|--------|----|-------|
| 58 | 16.1Km | 36 | 740Kg |
| 59 | 15.9 | 42 | 960 |
| 60 | 15.7 | 49 | 940 |
| 61 | 18.2 | 49 | 1,110 |
| 62 | 20.8 | 58 | 1,260 |
| 63 | 18.9 | 56 | 1,140 |
| 元 | 10.0 | 30 | 600 |

表-3 まとめ

